

交付申請書は、以下の締切日までに提出必須です（消印有効）。

(様式1_令和7年4月1日以降の転入者向け)

●就業・テレワーク・関係人口→転入後1年以内

記入年月日

2025年4月1日

●起業→転入後1年以内かつ、

起業支援事業費補助金交付決定後1年以内

交付申請書

※本申請の期間は申請者ご自身で管理をお願いいたします。

に基づき、移住支援金の交付を申請します。

1 申請者欄

フリガナ	サッポロ タロウ	性別	生年月日
氏名	札幌 太郎	男	西暦 2000年11月11日
転入日	西暦 2024年10月1日		
住所	〒060-8611 札幌市中央区北●条西●丁目●-●	電話番号	090-111-1111
メールアドレス	XXXXXX@XX.XX.XX		

「転入日」とは、住民票に記載される「住所を定めた日」のことです。

2 移住支援金の内容（該当する欄に○を付けてください）

移住支援金の種類	就業(一般)	就業(専門)	起業	テレワーク	関係人口
単身・世帯	単身	○	世帯	世帯の場合は同時に移住した家族の人数（1の申請者は含まない）	2人
				同時に移住した家族のうち令和7年4月1日時点で18歳未満の世帯員の人数（配偶者を除く）	1人

3 各種確認事項（該当する欄に○を付けてください）

※B

必ず内容をご確認のうえ、○を付けてください

なりません。

※Bに丸を付けた場合は、支給対象外となります。

【対象：全員】

様式2「移住支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について	○	A. 誓約する	B. 誓約しない
様式3「個人情報の取扱いに関する誓約書」に記載された内容について	○	A. 同意する	B. 同意しない
申請日から5年以上継続して、札幌市に居住し、かつ、就業・起業する意思について	○	A. 意思がある	B. 意思がない
申請者及び世帯員（世帯の場合）のいずれも、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する者ではないこと	○	A. 誓約する	B. 誓約しない

【対象：移住支援金の対象としてマッチングサイトに掲載された求人へ応募し、就業された方】

就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係	A. 3親等以内の親族に該当しない	B. 3親等以内の親族に該当する
------------------------------	-------------------	------------------

【対象：テレワークの方】

札幌市への移住の意思について	○	A. 自己の意思である	B. 所属からの命令である
移住後の勤務先部署	株式会社○○○ ○○課 ○○部 ○○チーム		
移住後の部署の住所	〒163-8001 東京都新宿区西新宿●-●-●ビル10F		
移住後に勤務先へ行く頻度	週・月 ○年 1回程度 /行くことはない /その他 ()		

※週の半分を超えて通勤する場合等、生活の本拠が移住先にあるとは言えないと判断される場合は、テレワークの要件に該当せず、移住支援金を支給できない場合がございます。

(裏面もご確認ください)

4 (東京23区の在勤者に該当する場合のみ記載) 東京23区への在勤履歴
※直近1年以上かつ通算5年以上の在勤履歴を記載

期間	就業先	就業地 (東京23区名)
2018年6月～現在	株式会社 A 社	新宿区
2015年7月～2016年6月	B 株式会社	渋谷区
2013年6月～2014年7月	株式会社 C 社	港区

受付年月日 (札幌市使用欄)	年 月 日
----------------	-------

(あて先) 札幌市長

チェック欄

移住支援金の交付申請に関する誓約事項



1 北海道U I Jターン新規就業支援事業及びU I Jターン就職移住支援事業に関する報告及び立入調査について、北海道及び札幌市から求められた場合には、それに応じることに同意します。



- 2 以下の場合には、U I Jターン就職移住支援事業における移住支援金交付要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還することに同意します。
- (1) 移住支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
 - (2) 上記1に定める報告又は立入調査に応じない場合：全額
 - (3) 移住支援金の申請日から3年未満に札幌市以外の市区町村に転出した場合：全額
 - (4) 移住支援金の申請日から3年以上5年以内に札幌市以外の市区町村に転出した場合：半額
(就業の場合のみ)
 - (5) U I Jターン就職移住支援事業における移住支援金交付要綱第3条第2号に係る就業において、移住支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額
(起業の場合のみ)
 - (6) U I Jターン就職移住支援事業における移住支援金交付要綱第3条第3号に係る交付決定を取り消された場合：全額



3 住所・連絡先に変更があった場合、変更内容について札幌市に提出することに同意します。



4 移住支援金の支給を受けた後に実施される札幌市からの確認により、現況の報告を求められた場合には、それに応じます。
※ 報告の求めに応じないことをもって、当該支援金の支給対象から除くことはいたしません。担当課より詳細な資料の提供やヒアリング等を依頼させていただきます。



5 移住支援金の支給要件、返還要件等に該当するかどうか確認するために、札幌市が必要な範囲において住民基本台帳の記載事項を確認すること及び就業先への調査等による就業状況確認などを実施することに同意します。

上記の内容につき、確認・同意いたします。

記入日 2025 年 4 月 1 日

氏名(自署) 自署で氏名を記入

住所・連絡先変更時には、以下のいずれかの方法にてお知らせください。

- ・電話番号 011-211-2278 ・メールアドレス koyou-jinzai@city.sapporo.jp
- ・郵送先 〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市経済観光局 経営雇用支援部 雇用労働課

原本：札幌市保管 写し：本人保管

(あて先) 札幌市長

個人情報の取扱いに関する誓約書

北海道及び札幌市は、北海道U I J ターン新規就業支援事業及びU I J ターン就職移住支援事業のうち移住支援金の交付事務の実施に際して得た個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）並びに北海道及び札幌市が定める個人情報の保護に関する法律施行条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、北海道及び札幌市は、当該個人情報について、他の府県において実施する移住支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。

なお、札幌市は移住支援金の受付窓口である札幌U I ターン就職センター札幌事務局を株式会社パソナへ委託し運営しています。受託者である株式会社パソナは、申請受付・問合せにより得た個人情報について、本移住支援金の申請受付・問合せ対応にのみ利用します。

上記の内容につき、確認・同意いたします。

記入日 2025年 4月 1日

氏名（自署） 自署で氏名を記入

就業証明書は、移住支援金の申請日から遡って1か月以内の日付でご提出ください。

(様式4-1)
2025年4月1日

(あて先) 札幌市長

所在地 札幌市北区北●●条西●丁目●-●
事業者名 株式会社B
代表者名 北海道 二郎
電話番号 011-222-3333
担当者 総務部 札幌 花子



就業証明書

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

※「東京圏のうち条件不利地域以外の地域に在住し東京23区内へ通勤」に該当する場合は、東京23区内の在勤地、在勤期間及び雇用保険の被保険者であったことの証明（離職票、退職証明書等）が必要です。

勤務者名	札幌 太郎
勤務者住所	札幌市中央区北●条西●丁目●-●
勤務先所在地	札幌市北区北●●条西●丁目●-●
勤務先電話番号	011-222-3333
就業年月日	2025年 4月 1日
応募受付年月日	2025年 2月 1日
雇用形態	週20時間以上の無期雇用
	転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用である
勤務者と代表者又は取締役などの経営を担う者との関係 ※マッチングサイト掲載求人の場合	3親等以内の親族に該当しない
※プロフェッショナル人材事業又は先導的人材マッチング事業を利用している場合のみ	目的達成後に離職することが前提ではない
	<input type="checkbox"/> プロフェッショナル人材事業 <input type="checkbox"/> 先導的人材マッチング事業

U I J ターン就職移住支援事業に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、北海道又は札幌市の求めに応じて、北海道及び札幌市に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

※就業証明書をご提出いただく際には、証明書の日付が移住支援金の申請日から遡って1か月以内のものをご用意いただきますようお願いいたします。

※就業証明書について、確認のため発行ご担当者様へご連絡をする場合がございます。

(様式4-2_令和7年4月1日以降の転入者向け)

就業証明書は、移住支援金の申請日から遡って1か月以内の日付でご提出ください。 → 2025年 4月 1日

(あて先) 札幌市長

所在地 東京都新宿区西新宿●-●-●
事業者名 株式会社A
代表者名 東京 二郎
電話番号 03-1000-1000
担当者 管理部 渋谷 花子



就業証明書

※「東京圏のうち条件不利地域以外の地域に在住し東京23区内へ通勤」に該当する場合で、転入日から遡って5年以上勤務していない場合は、離職票や退職証明書等で残りの期間（様式4-2での証明期間と合わせて5年以上）について、在勤地、在勤期間及び雇用保険の被保険者であったことの証明が必要です。詳細はお問い合わせください。

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

勤務者名	札幌 太郎
就業開始日	(個人事業主・法人代表者の場合は記載不要) 2018年6月1日
雇用保険の被保険者となった日	(個人事業主・法人代表者の場合は記載不要) 2018年6月1日
勤務者住所(移住前)	東京都練馬区●●町●丁目●-●-●号室
勤務者住所(移住後)	札幌市中央区北●条西●丁目●-●
勤務先部署の所在地	東京都渋谷区●● ●-●-● Aビル●F
勤務先電話番号	03-1111-2222
移住の意思	所属先企業等からの命令（転勤、出向、出張、研修等含む）ではない
テレワークの実態	移住先でテレワークにより勤務する（原則、恒常的に通勤しない）こととし、かつ週20時間以上テレワークを実施する
テレワーク交付金	勤務者にデジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ（地方創生テレワーク型））又はその前歴事業による資金提供をしていない

UIJターン就職移住支援事業に関する事務のため、勤務者の個人事業主、法人の代表者の場合のみ札幌市の求めに応じて、北海道及び札幌市に提供することについて、該当する欄に○をつけてください。

※個人事業主や法人の代表者等の場合のみ、該当する欄に○を付けてください。

移住元で実施していた業務の継続有無	<input type="checkbox"/>	A. 継続する	<input type="checkbox"/>	B. 継続しない	<input type="checkbox"/>
-------------------	--------------------------	---------	--------------------------	----------	--------------------------

※就業証明書をご提出いただく際には、証明書の日付が移住支援金の申請日から遡って1か月以内のものをご用意いただきますようお願いいたします

※就業証明書について、確認のため発行ご担当者様へご連絡をする場合がございます。

(あて先) 札幌市長

就業証明書は、移住支援金の申請日から
遡って1か月以内の日付でご提出ください。

2025年 4月 1日

所在地 札幌市北区北●●条西●丁目●-●

関係団体名 ●●共同組合

代表者名 北海道 二郎

電話番号 011-222-3333

担当者 総務部 札幌 花子



就業証明書

下記のとおり相違ないことを証明します。

記

勤務者名	札幌 太郎
勤務者住所	札幌市中央区北●条西●丁目●-●
関係団体加入年月日	2025年 4月 1日

U I J ターン就職移住支援事業に関する事務のため、勤務者の勤務状況などの情報を、北海道又は札幌市の求めに応じて、北海道及び札幌市に提供することについて、勤務者の同意を得ています。

※就業証明書をご提出いただく際には、証明書の日付が移住支援金の申請日から遡って1か月以内のものをご用意いただきますようお願いいたします。

※就業証明書について、確認のため発行ご担当者様へご連絡をする場合がございます。